

所 属	環境生活部 環境生活政策課		
担当(係)名	消費生活担当	内線	2389

新 消費生活相談員の養成・レベルアップ研修の実施

< 消費者行政活性化基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
18,000	一般財源 18,000	委託料 14,000 (研修運営)
(前年度 0)		旅費 2,400 (研修参加)

2 背景・現状

住民に身近な市町村において、現在消費生活センターを設置しているのは岐阜市1市、消費生活相談員を配置した相談窓口を定期的に設置しているのは5市町(大垣、各務原、可児、養老、輪之内)のみであり、消費者の安全・安心を確保していくためには、今後、相談員の確保を図り、市町村の相談窓口機能の強化を進める必要がある。

3 事業目的

市町村の相談窓口機能の強化を図るため、今後3年間を目処に、新たに相談業務を担える人材を育成するとともに、現在相談業務に従事している県、市町村の相談員のレベルアップを図る。

4 事業概要

消費生活相談員養成研修(14,500千円)

県内市町村からの要望を取り入れて、実務的な研修を実施することにより、計画的かつ集中的に消費生活相談員の養成や実務能力の向上を図る。

消費生活相談員レベルアップ研修(3,500千円)

県や市町村の消費生活相談窓口で相談業務に従事している者のレベルアップを図るための研修の開催や、国民生活センター等が開催する各種研修への派遣を行う。

(款)2 総務費(項)2 企画開発費(目)(9) 県民生活行政費
(明細書事業名) 消費者対策費
消費生活相談員養成事業費